

令和4年度第3回 さいたま市文化財保存活用地域計画策定協議会 議事録

1 日 時 令和5年3月9日(木) 午後2時から午後4時まで

2 場 所 さいたま市立博物館 講座室

3 出席者名

【委員】

所 属 等	分 野	氏 名
浦和郷土文化会会長	郷土史	青木 義脩
公益社団法人さいたま観光国際協会事務局長	観光	金子 政浩
市民公募	公募委員	木本 和男
芝浦工業大学教授	まちづくり	作山 康
市民公募	公募委員	花井 紀子
宗教法人氷川神社権宮司	文化財所有者	東角井 真臣
大東文化大学教授	歴史	宮瀧 交二
さいたま商工会議所理事	商工	吉沢 浩之
芝浦工業大学名誉教授	建造物	渡辺 洋子

【オブザーバー】

埼玉県教育局市町村支援部文化資源課	主幹	内田 幸彦
-------------------	----	-------

【事務局】

所 属 名	職 名	氏 名
生涯学習部	部長	山浦 麻紀
文化財保護課	課長	柴田 崇
文化財保護課	課長補佐	高橋 淳子
文化財保護課 文化財保護係	係長	磨田 顕寛
文化財保護課 文化財保護係	主査	杉本 智子
文化財保護課 文化財保護係	主任	菊地 慶徳

4 欠席者名

【委員】

宗教法人慈恩寺代表役員	文化財所有者	大嶋 法道
-------------	--------	-------

5 議 題

報告事項について 【会議資料】 p. 1、【参考資料 1】、【参考資料 2】

- (1) 令和 4 年度第 2 回地域計画策定協議会
- (2) 令和 4 年度第 2 回文化財保護審議会

協議事項について 【会議資料】p. 2～5、【別紙 1～3】

- (1) 歴史文化遺産の保存・活用等に関する措置について
- (2) 保存活用区域での措置について
- (3) 関連文化財群での措置について

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人の数 0 人

8 協議内容 下記のとおり

記

報告事項について 【会議資料】p. 1、【参考資料 1】、【参考資料 2】

- ・事務局より、1 報告事項について説明
- ・事務局に対し以下のような意見等があった

(内田主幹)

文化庁あるいは国の法令で使っている用語の定義がある。必ずしも、それと同じ定義にする必要はないが、ふまえる必要はある。

「歴史文化」という言葉は、文化庁の使用法というのは、文化財保存活用地域計画の前身である歴史文化基本構想で、文化庁が定義をしている。それによると、「文化財とそれに関わる様々な要素とが一体となったものを指す。文化財に関わる様々な要素とは、文化財が置かれている自然環境や周囲の景観，文化財を支える人々の活動に加え、文化財を維持・継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承等であり、文化財の周辺環境と言い換えることができる。」となっている。この定義をふまえながら、さいたま市の本協議会として、それに従うのか、従わないのであれば、どのような使い方でやっていくのかを明確に決めていった方が混乱も少ないと思う。

会議資料 p.1 の図は、中央の八等分になっている円が文化財で、その中心に指定等があるということは、この中央の八等分の部分は未指定の文化財ということだと思う。

ピンク色の部分と、外側の薄い緑の部分は何であるかということと、文化庁の「歴史文

化」の使い方と対比をさせながら、独自の使い方でやるということであれば、しっかり定義をしておいた方がスムーズだと思われる。

(渡辺委員)

先日開催された、第2回文化財保護審議会について、補足する。

協力してもよいという声や、4市が合併したため文化財の名称が非統一である等の問題があるので、データベースの作成、博物館とか資料館の緊密な連携等々が喫緊の課題であろう等、非常に前向きな議論であった。

(内田主幹)

文化財保護法が改正し、「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」も変わっている。

令和3年から、「生活文化」が新たに法の定めるところに含まれるようになり、登録の無形文化財になった。これにより「盆栽」が、内側の八等分の中の無形文化財に含まれることになった。

(宮瀧委員)

会議資料 p.1 の図は、例えば審議会所管のもの、そうでないものが、それぞれどこに含まれるのかが不明確である。分かりやすくなるよう、具体的に書き込んではどうか。

策定済みの秩父市や白岡市など、明確に示してあるので、確認されたい。

(作山会長)

議論を進めながら、修正していくこととする。一般市民に分かりやすいものを目指す。

協議事項について

【会議資料】 p. 2～5、【別紙1～3】

・事務局より、2 協議事項(1) 歴史文化遺産の保存・活用等に関する措置について 説明

・事務局に対し以下のような意見等があった

(作山会長)

この表では、取組主体がほぼ行政になっている。専門家が「△」で含まれるものももっとあると思うが、取組「主体」という言い方をすると、このようになってしまう。「無関係でよい」と捉えてしまうのではないか。

(宮瀧委員)

別紙1～3の表の違いは？また、会議資料 p.1 の図と別紙1～3の関係性が分からない。

(内田主幹)

別紙1が全体に関わるもので、別紙2と3は関連文化財群と文化財保存活用区域に関わるもの、別紙1の部分集合にあるのが別紙2と3になる。

例えば、別紙1では、文化財のデータベースの作成と抽象的に書いてあるものが、別紙2と3だと、特定の文化財関連文化財群や、特定の文化財保存活用区域で、そのデータベースの作成に当たるものっていうのは、この文化財…と特化して書かれるというイメージではないだろうか。

文化関連文化財群と文化財保存活用区域は、設定が任意である。全体の保存活用措置の一覧は必須だが、さいたま市は文化財保存活用区域も関連文化財群もそれぞれ作るので、全体と部分と捉えればよろしいのでは。

(作山会長)

別紙2と3では、別紙1には書いてない部分の色を変えるなり、分かりやすくしたらよいかもしれない。

(宮瀧委員)

会議資料 p.1 の図と別紙1～3の関係性だが、別紙1の主語は「歴史文化遺産」なのは明確だが、会議資料 p.1 の図で別紙1～3の各々がどこに対応するか、1枚で分かるような図にした方がよい。1枚に整えるのが得意な職員が、教育委員会にはいるのでは。

文化庁で「周辺環境」というと、どういう定義になるのか。

(内田主幹)

「周辺環境」は、文化財が置かれている自然、環境、周囲の景観、人々の活動などで、広く含まれる。

(事務局)

基本的には、この図の内側は周辺地域、周辺環境、人の活動なども含め、あくまでも全体的にはさいたま市の中で収まるものということで定義はしていくものと考えている。人によって見た方によって全然考え方が違ってしまうなど、分かりにくい部分があるので、具体的な例も入れながら、しっかり定義していきたいと思う。

(金子委員)

別紙1は図のピンクの部分を指していて、別紙2別紙3は図の何色の部分という表現ではないという理解でよいか。

(事務局)

その通りである。

(宮瀧委員)

図と別紙1～3の関係性は、明確にわかるようにした方がよい。

(作山会長)

別紙1は体系的で、全市的な方針で、別紙2がより具体的な行動計画ということ。わかりやすい事業として展開していくには別紙2に期待する部分大きい。

例えば、岩槻のまちづくりだと、遷喬館はかつて地元の方はいろいろ使っていたが、今は、市が管理しているので簡単に借りられない。活用上は、一般の人に使ってもらい、知ってもらって、それであの資源を大事にしようというものを育てるのが本当だろうと思う。

こういったことが、今回の計画で改善されるのか、気になるところだ。

(内田主幹)

図の示し方だが、「縄文ウォーターフロント」であれば、その枠の中にも外にも、構成要素がドットでたくさんある。「彩り豊か『さいたまのまつり』」であれば、違う色のドットがたくさんある…という方法も一案だ。

(作山会長)

別紙1をテーマ型にしたものが別紙3ということなので、市民もテーマがあると分かりやすいが、整理は必要。3番目だからオマケということではなくて、重要な部分である。

(宮瀧委員)

それであれば、結び付けないまでも、図の円の外側に関連文化財も近くに表示したらよいと思う。

ただ、1枚の図にやっぱり全部入れたほうがいい。市民だけでなく、説明の機会が様々あるはずなので、1枚の図で、三つのテーマがあるということを説明できるように工夫された方が分かりやすい。

(内田主幹)

関連文化財群と文化財保存活用区域を1枚の平面で表現するのは難しい。立体的に、例え

ば市の地図が何枚も繋がって、そこに区域が示してある。その地図を柱のようなものが立体的に貫いて、関連文化財群という視覚的な表現。視覚的な表現をよく見る。

(作山会長)

別紙1と3が関連していて、別紙1は全体方針なので、これと図はセットになる。別紙3はテーマ型だから、分解して提案するとどうなるかというもので、これは地域別構想みたいなもの。別紙1と2は別のものであるということである。

別紙2と3の説明がないと進まないで、次の説明をお願いします。

・事務局より、2協議事項(2)保存活用区域での措置について、(3)関連文化財群での措置について 説明

・事務局に対し以下のような意見等があった

(渡辺委員)

別紙2「浦和宿区域」のCの2「浦和画家作品調査」、3「浦和宿の建造物調査、及び近代建築調査」について、浦和画家の奥瀬瑛三の絵画の調査が、東京芸大の学生も連携して始まったので、取組主体に専門家と所有者のマークをつけて欲しい。

(作山会長)

文化財キャラクターは、重なってもいいので、別紙3にも入れるとよい。

(宮瀧委員)

農業はどこかに含まれるか。紅赤やくわいなど、伝統的なものがある。伝統的な農業は拾うべき。

(事務局)

関連文化財群に伝統産業が入っていないという指摘があったことがあるので、テーマが作ればそこに、伝統産業や農業を入れていける。今のテーマの中ではなかなか入れづらいので苦慮している。

(作山会長)

畑の風景として、景観のくくりで捉えるのもよいかもしれない。

文化庁だけでなく、農水省や国交省の補助金も活用しながら、展開させていって欲しい。計画策定で終わらないような戦略があるとよい。

例えば、さいたま市の景観行政は、もう少し頑張ってもらいたい。岩槻の裏小路に独自の補助

をつけて、板塀などの外構整備を大胆にして欲しいと思っている。他の部署のお金使いながら、どう進めていくかという戦略がないといけない。周りを動かして、みんながハッピーになるようなところに向かっていかないといけない。

(内田主幹)

市町村によって、この課題、方針措置の一覧に想定される財源を設けている場合がある。例えば地方創生推進交付金や、文化庁の補助などを入れる欄を設けるやり方もある。

(渡辺委員)

農業についてだが、平成4年の生産緑地指定から30年経った令和4年から、自治体へ買収の申出を行えるようになる。自治体が土地を買い取らなかった場合、営農義務が解除されるので、農地が一気になくなっていく時期。今やらないと、どんどん無くなっていくことになる。

(内田主幹)

関連文化財群は、指定・未指定、或いは文化財の分類にとらわれず、幅広く設定できるように、制度設計されている。

例えば「縄文ウォーターフロント」というと、あまり動かしようがない。割と文化財の分類など、中身が同じような文化財がたくさん並んでいる関係文化財群が多いように、受けられる。景観や農業などを入れづらい関連文化財群の作り方になっているのかもしれない。幅広く、いろいろな文化財、文化財ではないものも含めて、関連文化財群を設定していくという方向性もあるのではないか。

同じような文化財で、関連文化財群も作っていく市町村もあるので、どちらでもよいのだが、テーマを見る限り、いろいろなものを一つのテーマにするという関連文化財群の活かし方をされてないように見受けられる。

(事務局)

例えば、「川の恵みと闘い」を「川の水の恵み」にすると、お酒も入ってくると考えた。

浜松市は、「特徴」を12個挙げている。その中で今期やるのは4つに絞っている。さいたま市は特徴を7個に絞っているが、関連文化財にすると、もっとテーマがある。ただ今期やるのはこの4つだ、というやり方をしてもいいかと考えた。

もし先生方が、さいたま市の関連文化財群をもっと出そうとなれば、その中で今期出来るのはいくつで、この何年かでやっていけるものを出していくやり方もいいかと思っている。

(内田主幹)

確かに重点事業とそれ以外のもので分けて記載するやり方もある。

ただ、「縄文ウォーターフロント」は、これ以上動きようがないが、「川の恵みと闘い」は、人の手が加わって守られているサクラソウも入る。「川と大地の恵み」にすれば、農業も入る。今あるものを少し改変することによって、もっと幅広い関連文化財群の設定ができそうだ。

「さいたまのまつり」のように、無形民俗文化財だけで取り上げる例が多い。そうするとどうしても幅が狭くなり、無形民俗文化財だけだと場所やものが絡まなくなってしまう。どこかの場所で誰かがやっていることなので、幅広いものにして、他の文化財分類も入れていくとよいのではないか。

(作山会長)

さいたま市は、重点地区とテーマ型でやる。目玉事業があるわけではなくて、むしろ市民と一緒にこれから探して、行動を起こす。だから、取組主体が行政ばかりだとよくないと思う。専門家と市民団体と一緒に考えるようにしたい。

例えば、川がフェンスに囲まれていて分からなかったけど、実際に近づいてみたら、やっぱり川っていいな、となる。近づいてみたら汚いと、じゃあ綺麗にしようと意識が高まって、掃除したり、そういった行動につながっていく。それに近いことをやろうとしているのだと思う。

そういう意味では、テーマで取り組むというのはすごく大事。どういうふうに動くかわからないので、最初からあまり結果を求めすぎない。

でも、市民からこれは大事だということを知ってもらい、自分たちのシビックプライドとして、さいたまの誇りなんだと思ってもらう。そのための道しるべになる計画だと思う。

今回の取組方針が何かというのを、少し議論していかないといけない。

(花井委員)

西区の天王祭をすべて調べようと思い、所属する大宮郷土史会で発表した。調べるきっかけになるものがないかと、市史の民俗編の編纂中であるアーカイブセンターに、ベースとなる資料あるか問い合わせたところ、ありませんと言われた。

実際に二ツ宮の天王祭に出かけたら、市史編纂の委員さんがいらっしやって、ご挨拶もできたので、全くデータがないということはないのだろうが、結果的に提供してはもらえなかった。

基礎になるデータベースがないという現状だと、調べようにも先に進めないというところもあるかと思う。

馬宮地区の方から、説明板の設置を打診したところ、「予算がないので設置できない」とはっきり言われたということだった。計画を策定することで、官の方では盛り上がるかもしれないが、市民に伝わってこない、今日の会議で感じた。

市民に働きかけて動くようになる部分もあると思うので、早く動いて行って欲しいと思

う。

(内田主幹)

平成の一桁に埼玉県が祭り行事の調査を実施している。一次調査を市町村の教育委員会にお願ひし、その巻末に祭りの種類ごとの一覧があるので、ご存じなければご覧ください。

関連して、保存活用地域計画には、後ろの方に別紙という形で、指定文化財一覧や、その市に関わる文献の一覧、市の博物館、郷土資料館等でやってきた展示の一覧など、参考資料がつく。さいたま市さんの場合、4市が合併しているので、それぞれが1度に見られるようになるだけでも、かなり意義は大きいと思う。

(事務局)

一覧は、どのように作るかというのはあるが、基礎となるデータはもう作ってある。調査もこういった調査はしているが、していない調査はどういうものがあるか、というのが分かることで、これからどのように行なっていくかという繋がりになるようにしたいと思っている。

説明板については、4市で取り組み方が違った経緯がある。特に旧大宮市は、この保存活用地域計画のようなことを行なっていた。公民館単位で地域のことを調べて、それを本にして、マップを作って、説明板を作り、それをもとに講座を開いて実際に歩いてみたり…という取り組みをしていた。

それが合併をして、どこの政策を取るかという話し合いの中で、旧大宮市のその取り組みはなくなってしまった。指定だけで500件以上あるので、時期的に説明板が傷んで更新の時期に来ている。その更新でさえままならないのに、活用系の説明板まで手が回らないというのが実情だ。

この計画を作ることによって、活用していくために、説明板も直したいと謳ってやっていきたいと思っている。いわば、合併によって失ってしまった20年を取り戻したいという気持ちがある。

(木本委員)

全体を通して、市民が「さいたま市にはこんな地域資源、歴史文化がある」と、掘り起こせるような計画にして欲しい。市民参加型の計画をもっと盛り込んでいただければ。取組主体に市民のところに、もっと〇がつくようにしていただきたい。

それから、関連文化財群でいうと、例えば、祭りは農業と密接な関係がある。なぜこの祭りが生まれて、今残っているのか。担い手がないなどの問題もあると思うので、そのために何が必要なのかということとを深掘りしていくと、さいたま市にこんな歴史があったんだ、じゃあ残していこう、活用していこうという形でストーリー性が出てくると思う。

(青木委員)

出された措置を見ていると、分かりやすいのだが、余りにもたくさんあって、実施するのが大変だと思う。取組主体が行政というのがこれだけあると、職員が本当に大変だろうと思う。ただ、専門家が自発的にいろんなことやるっていう意味ではないと思うので、結局は行政が管理なりバックアップなりはしなくてはならない。

それと、文化財の仕事で一番お金使うのは、埋蔵文化財の発掘。これは「探す」に入るが、これは、取組主体が団体になる。費用は全部原因者負担で、県の事業団や市の遺跡調査会がたくさん調査をやっている。こういう調査結果というものもある。

あと、博物館が措置の中に出てくる。市民が文化財に一番接する場所っていうのは博物館。博物館は、教育機関なので行政ではないのでは。

農業も気になる。クワイは、岩槻区から緑区の旧高畑が産地。見沼地域ではレンコンは禁忌で作らない。綾瀬川の地域がレンコンの生産地である。これも立派な文化財的な情報である。足立郡の蓮子のことは、平城京から出た木簡にも書いてある。レンコン生産は、景観としても大切だと思う。

(東角井委員)

文化財保存活用地域計画の基本方針、「探す・生かす・助け合い・守る」、これで「さいたま」というのは、すごくいいと思う。私は文化財の所有者の立場なので、この中で一番大切なのはもちろん「守る」。所有者として、文化財や地域の伝統や歴史を守るために、日々交渉している。

だが、守るだけだったらこの会議は必要ない。活かすためのアイデアや、市民に関心を持ってもらう、もしくは市外の人、観光客に、さいたま市の文化財のすばらしさを知ってもらうために、「活かす」がすごく大切だと思っている。「活かす」ためのアイデアが、こうしたら出せるというのが具体的にないと、この会議がさらによいものになるんじゃないかなと思う。

別紙3のそれぞれのカテゴライズ、例えば「縄文ウォーターフロント」などあるが、そのストーリーがないと分からない。例えば、「川の恵みと闘い」は、個人的には、「水の恵み」の方がストーリー性が広がるように思う。浦和、大宮、岩槻、見沼と、それぞれ行政区分によって分けられているが、「水の恵み」だと全部の文化財が繋がりにやすいように感じる。

例えば、氷川神社は水の神様であり、その水の恵みがあり、人々がそこに集落を作った縄文人の住居跡もある。見沼田んぼも水の恵みであるし、見沼のゲンジボタルの奉納、浦和のウナギ、見沼代用水もある。水とさいたま市の人々の暮らしは密接に関わっている。どこの市町村もそうなのかもしれないが、水に関してのストーリーがこの辺りは残っていると思う。竜神の伝説など、子供たちに紙芝居で教えるなどの活用をしながら、具体的に活かす方法をストーリーをもって書いてはどうか。

先ほど会長さんが、目玉はあまり作らなくてよいとおっしゃっていたが、目玉みたいな

物が無いと、さいたま市の特色みたいなもの伝えられないし、人々の関心も得られないと思うので、何かあってもよいのではないだろうか。

あと、この会議の中でスポーツの話題が出たと思うが、浦和のサッカーや大宮の競輪もある。

スポーツはどのように位置づけられるのか。スポーツは人を呼ぶ。現在進行形のものなので、文化財というよりは文化だと思う。氷川神社や食文化、盆栽も進行形のもの。進行形のもの、それを生業として活動している方がいるので、人を呼びやすい

「縄文ウォーターフロント」の貝塚や遺跡、中山道とか、街道など、進行計でないものと分けて、まずは進行形のものを目玉にする。そこから、他の貝塚や街道にも関心を持っていただく。裾野が広がっていくように、郷土愛が醸成されていくというものがあるともっといい会議になるんじゃないかと思う。

(吉沢委員)

事務局視点みたいになってしまうが、さいたま市ってどんな計画策定する時も、やっぱり4市が合併したので、どこに特性を求めるといって、結局4市のバランスを考えてしまう。おそらく事務局としてこの計画の資料を作るにあたって、盛り込めるものは全部盛り込むことになると思う。その中で重点的にやるものはどれなんだろうということになるが、例えば、大宮の住民からの視点と、岩槻からの視点が全然違うということが、実は20年経ってもいまだにあると痛感している。

その中でも、浜松市の話があったが、盛り込めるものを盛り込んでおいて、重点事業という設定をした時に、重点にならず残っていたものがいつの間にか寂れてなくなってしまったというのもよくないので、そのさじ加減がすごく難しいと感じた。

(渡辺委員)

先ほど内田さんが言われていた想定される財源は、何をどこに使うということではなくて、ぜひ書いていただきたい。金食い虫の建造物担当ということもあるが、様々な文化を支えている背景であり、空間を作っているのが建築で、それが都市であり景観。財源の確保を考えると、絵にかいた餅にならないように。財源の記載はあるとよい。

はい。

(内田主幹)

最初の会議の時に申し上げたが、文化庁で計画の認定の審査の元になるのは、この課題や重点措置である。まず措置の表を作ったほうがいいとお話をしていて、出てきたものをみると、やはり政令都市のさいたま市さんだけあってもものすごいボリュームだ。今進行形のもの、たくさん入っていて、他の市町村さんと比べると何倍も今進行している事業があるってこと。これは非常に大事で、この中で重点とそうでないものをつけるとともに、委員の

先生方で、抜けている視点をご指摘いただいて加えていくと、それだけで計画ができてしまうような内容を持った課題、重点措置だと感じた。

(作山会長)

目玉を作るなどというのではなく、目玉になる事業は難しいだろうが、計画の目玉は必要だと思っている。

資料1～3の中で、別紙3のテーマ型が重要だと思っている。住みやすい街ランキングで大宮が上位になったりしているが、それは大宮台地やかつて海だったということも含めて、水に関わる部分もあり、住みやすいところである。なぜそうなのかということ、初めてさいたま市に来る人、外国人などに自分の地域の歴史文化をちゃんと説明できるというのは非常に大事なこと。その切り口が別紙3のテーマで、ここでしっかり語れる計画にしたい。

今日ご指摘があったように、テーマのタイトルをもう少し簡単にして、それを補足することをみんなが語れるようなものにすると、それが今回の目玉になるのではないかと思う。

(宮瀧委員)

今抜けている視点というと、他の市町村にないのが、闇市から始まる繁華街、雑踏の文化。農村部にはない。大宮の南銀、スポーツのサッカーサポーターが集まる居酒屋なども、埼玉の都市部、旧宿場町であるという歴史的な経緯から派生している。新宿では、こういったものを歴史、観光の目玉にしている。

(作山会長)

ただいまのご意見等踏まえて、事務局の修正等を行っていただきたい。

以上